

第27回京都市奨学金等返還事務監理委員会における了解事項について

令和4年12月22日に開催された「第27回京都市奨学金等返還事務監理委員会」において、以下1のとおり報告し、了解された。また、以下2のとおり2件について意見聴取を行い、承認された。

1 報告事項

・奨学金返還事務の取組状況について **資料1**

事務局から**資料1**により報告を行い、了解された。

2 意見聴取案件

(1) 法的措置に係る個別審査について **審査対象者個票**

審査対象者について、事務局から個票により説明を行った。委員からは、これまでの本市の対応状況等について質問があったものの、民事訴訟を提起することについて承認された。

(2) 法的措置に係る個別審査について **審査対象者個票**

審査対象者について、事務局から個票により説明を行った。委員からは、これまでの本市の対応状況等について質問があったものの、現時点では法的措置を行わないことについて承認された。